

2026 年 7 月 16 日

**滋賀製作所「ダイキン滋賀の森」が
地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定**

ダイキン工業株式会社 滋賀製作所（滋賀県草津市）の敷地内にある「ダイキン滋賀の森」が、地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」（令和 8 年度第 1 回）に認定され、2026 年 7 月 15 日に桜ノ宮合同庁舎（大阪府大阪市北区）にて授賞式が行われました。

国は、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として保全する「30by30 目標」を掲げ、生物多様性の保全に向けた取り組みを進めています。その一環として、環境省は 2023 年度から、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する制度を開始しました。2025 年 4 月に、同制度を法制化した「地域生物多様性増進法」（以下、新法）が施行され、生物多様性の増進を目的とする「活動」が認定対象となりました。「ダイキン滋賀の森」は、2024 年 11 月に「自然共生サイト」の認定を受けていましたが、このたび新法に沿った活動計画を策定し、同法に基づいた「自然共生サイト」として認定されました。

滋賀製作所では、1970 年の工場設立時に消防水利兼庭園としてつくられた場所を、2011 年より「ダイキン滋賀の森」と名付け、地域本来の姿（里地里山）の再現に向けて、水路の整備や、近隣地域産の草木の植栽といった活動を続けてきました。敷地内の池、草地、森、水路には、絶滅危惧Ⅱ類のミナミメダカや、準絶滅危惧のトチカガミ、キイロサナエ、近年個体数減少が懸念されるナツアカネなど希少種を含む 500 種以上の動植物が生息しています。また、従業員や地域の子どもの達への環境教育の場としても活用しています。

さらに 2025 年 8 月には、滋賀県が主導する「しがネイチャーポジティブネットワーク」に発足時会員として加入しました。「自然共生サイト」を有する企業・地域団体・大学・行政機関等が連携し、地域の自然を次世代へ引き継ぐための情報共有や意見交換を行っています。

当社滋賀製作所はこれからも、「ダイキン滋賀の森」を軸として生物多様性の保全と地域貢献を進めることで、「自然と自然、自然と人、人と人をつなげる」工場をめざしていきます。



左：認定証を受け取るダイキン 滋賀製作所 経田部長（右）

中央：「ダイキン滋賀の森」

右：「ダイキン滋賀の森」で多数確認されたナツアカネ（メス）

【お問い合わせ先】ダイキン工業株式会社 コーポレートコミュニケーション室

大阪 (06) 6147-9923 / 東京 (03) 3520-3100

prg@daikin.co.jp